

令和 8 年第 6 回日南町議会定例会

請 願 文 書 表

受理番号	受理年月日	件名	請願の要旨	請願者の住所及び氏名	紹介議員氏名	付託委員会
第 3 号	令和 8 年 8 月 19 日	非核 3 原則の堅持を求める意見書を貴議会から提出 するよう求める請願	別紙写し のとおり	鳥取県鳥取市西品治 510-7 原水爆禁止鳥取県協議会 理事長 山上 英明	岡本 健三 荒金 敏江	総務教育常任委員会



2026年8月19日

日南町 議会議長
山本芳昭様

請願者
原水爆禁止鳥取県協議会
理事長 山上英明
鳥取市西品治510-7
Tel.0857-21-4445



紹介議員 岡本健三 (岡本) 荒金敏江 (荒金)

非核3原則の堅持を求める意見書を貴議会から提出するよう求める請願

【請願趣旨】

非核3原則は、核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」とした、日本の国是であるとともに、平和憲法を持つ唯一の戦争被爆国としての国際公約でもあります。広島、長崎の原爆被害を知る日本国民は核兵器の廃絶を心から願っています。日本世論調査会が2025年8月に行った世論調査でも80%が非核3原則は堅持すべきと回答しています。そして、自治体においても鳥取県が昭和62年に核兵器廃絶平和鳥取県宣言を発出しており、また、すべての市町村から平和宣言が発出されています。これらの宣言の中では「非核3原則の完全実施」と「核兵器の廃絶を世界に向かって訴えていく決意」が高らかにうたわれています。

しかしながら、現在、安全保障関連3文書の改訂に向けた議論が与党内で開始されており、これに伴い非核3原則の見直しを求める声が与党内から上がっていることに変な危惧を抱いています。核兵器を取り巻く国際情勢が一層厳しさを増す今日だからこそ、非核3原則はわが国や地域の安定を築く基盤として今後も確実に守られるべきものです。「核兵器は絶滅を目的とした悪魔の兵器である」と声を上げ続けている被爆者の声に今こそ、耳を傾けるべきであり、非核3原則の見直しを断じて許すことはできません。

【請願項目】

非核3原則の堅持を求める意見書を貴議会から上げてください。

非核3原則の堅持を求める意見書（案）

非核3原則は、核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」とした、日本の国是であるとともに、平和憲法を持つ唯一の戦争被爆国としての国際公約でもある。広島、長崎の原爆被害を知る日本国民は核兵器の廃絶を心から願っている。日本世論調査会が2025年8月に行った世論調査でも80%が非核3原則は堅持すべきと回答している。又、鳥取県内のすべての市町村から平和宣言が発出されており、これらの宣言の中では「非核3原則の完全実施」と「核兵器の廃絶を世界に向かって訴えていく決意」が高らかにうたわれている。

しかしながら、現在、安全保障関連3文書の改訂に向けた議論が与党内で開始されており、これに伴い非核3原則の見直しを求める声が与党内から上がっていることに大変な危惧を抱くものである。核兵器を取り巻く国際情勢が一層厳しさを増す今日だからこそ、非核3原則はわが国や地域の安定を築く基盤として今後も確実に守られるべきである。「核兵器は絶滅を目的とした悪魔の兵器である」と声を上げ続けている被爆者の声に今こそ、耳を傾けるべきであり、非核3原則の見直しを断じて許すことはできない。

唯一の戦争被爆国である我が国は、核兵器による悲惨な状況を繰り返さないために、被爆の実相を伝え、自らが非核3原則を遵守し、核兵器廃絶に向けた不断的努力を続けていく使命があり、非核3原則の見直しを断じて許すことはできない。

よって、政府においては国是として非核3原則を堅持することを強く求める。

以上、地方自治法99条の規定により、意見書を提出する。

令和8年 月 日

日南町議会議長 山本芳昭

衆議院議長 森 英介 様

参議院議長 関口昌一 様

内閣総理大臣 高市早苗 様